

広報やしおに掲載したイベントなどは、すでに中止・変更になっている場合や今後中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスの感染症拡大を防止しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と十分な距離を取る!

2メートル

窓やドアを開けこまめに換気を!

屋外でも密集するような運動は避けましょう!
少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!
・多人数での会食は避ける
・隣と一つ飛ばしに座る
・互い違いに座る

会話をするときはマスクをつけましょう!

5分間の会話は1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!



厚生労働省フリーダイヤル



厚労省 コロナ

検索

0120-565653

(出典：首相官邸ホームページ)

市内公共施設の利用休止 (4月23日現在)

埼玉県内や東京都内などで新型コロナウイルスの感染が更に拡大しているため、一部業務を除き、公共施設の利用休止期間を5月31日まで延長します(一部設備を除く)。

八潮メセナ、八潮メセナ・アネックス、やしお生涯学習館、ゆまにて、八幡公民館、八條公民館、八幡図書館、八條図書館、資料館、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、屋外施設(テニスコート、野球場、ソフトボール場、サッカー場、多目的広場)、小中学校校庭・体育館・武道場(学校開放)、リサイクルプラザ、コミュニティセンター、寿楽荘、すえひろ荘(ゲートボール場を含む)、だいら児童館

注記：施設の受付窓口は開所しています(通常の休館日を除く)。

また、市内7カ所すべての「子育てひろば」も5月31日まで利用を休止します。

【使用料について】

有料施設を利用予定で、すでに使用料をお支払いいただいている利用者につきましては、使用料を還付します。手続き方法については、各施設へお問い合わせください。

口座振替で使用料をお支払いいただいている利用者につきましては、引き落としを停止します。

郵送などでできる手続き

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所に来庁せずに行える手続きなどについてお知らせします。詳しくは、担当課までお問い合わせください。

住民票、戸籍謄本・抄本・附票、改製原戸籍、除籍謄本・抄本、諸証明、転出証明書	市民課 ☎210
課税(所得)証明・非課税証明	市民税課 ☎206
評価証明、公課証明、課税台帳(写)、住宅用家屋証明	資産税課 ☎205
納税証明書	納税課 ☎207
国民健康保険の加入・脱退・保険証の再交付、各種給付の申請、保健事業の補助金・保養施設利用助成券、国民健康保険税の各種申請など	国保年金課 ☎828
後期高齢者医療制度の保険証の再発行、各種給付の申請、保健事業の補助金・保養施設利用助成券、後期高齢者医療保険料の各種申請など	長寿介護課 ☎443
介護給付、介護保険料の還付、新規の要介護申請	総務人事課 ☎230
情報公開請求、情報任意公開申出	道路治水課 ☎425
道路占用許可申請書など道水路に係る申請	

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う公園などの利用

市内公園

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公園の利用にあたっては、密集、密接な状況にならないよう、間近での会話や発声、多数での遊具利用やボール遊びなどの行為を控えていただくようお願いします。遊具などを使用したあとは、手洗いやうがいなどを心がけましょう。

中川やしおフラワーパーク

中川やしおフラワーパークは、当面の間、自動車の進入を禁止するため、出入り口を封鎖しています。

公園や中川やしおフラワーパーク内を散策する際は、咳エチケット、マスクの着用など、感染拡大防止への取り組みをお願いします。

問 市内公園 = 公園みどり課 ☎341、中川やしおフラワーパーク = 商工観光課 ☎202